

# 一般財団法人滋賀県社会保険協会は 次の事業を行っています

## 1. 社会保険制度の普及並びに啓発事業の推進

- (1) 機関誌「社会保険しが」を年4回(春夏秋冬)発行
  - ・日本年金機構、協会けんぽのタイムリーな情報を発信
- (2) 新規適用事業所・新任事務担当者等を対象に事務説明を実施
- (3) 各種講習会への支援
  - ・算定基礎等説明図書(社会保険の事務手続)の配付
  - ・事務講習会、セミナー等でのパンフレットの配付
- (4) 参考図書の送付
  - ・社会保険事務担当者様へ6月に「社会保険の実務」を送付



## 2. 健康づくり事業の推進

- (1) 事業所内研修等への講師(医師・保健師・体育専門員等)の無料派遣
  - ※裏面をご参照ください
- (2) 新体力テスト測定機器の貸出
- (3) 健康ウォークの開催
  - 春……桜の名所「海津大崎方面」
  - 秋……紅葉の名所「永源寺方面」
  - ※平成26年度の開催場所です。
- (4) 温泉等優待割引事業の実施
  - 滋賀県保険者協議会と共催……「ゆカード」の送付
- (5) 健康づくり優良事業所の表彰
  - 毎年11月の滋賀県社会保険委員大会で表彰
- (6) 健康づくりDVDの貸出



## 3. 事業主、被保険者等へのサービス

- (1) 社会保険・年金相談を予約制(随時)で実施
- (2) 「海遊館」の入館割引券の発行
- (3) 観劇等斡旋事業
- (4) 各種セミナーの開催



## 4. 滋賀県社会保険委員連合会への支援

- (1) 滋賀県社会保険委員会連合会事業等への支援